

(25) 社会福祉施設（障害者総合支援法、老人福祉法関係施設）

1 申請書 開発許可が必要な場合 は手数料が変わります	申請手数料 0.1ha 未満 6,900 円 0.1ha 以上0.3ha 未満 18,000 円
2 申立書	事業の内容、申請地で建築する理由 資料◇近隣の医療施設、社会福祉施設等との連携関係が確認できる書類 ◇社会福祉部局との協議経過、公的補助金交付決定を受けている、又は受ける見込みであることを証する書類等
3 位置図	1/20,000の都市計画総括図 ※申請区域を赤色で表示すること (事由アの場合は、連携する医療施設、社会福祉施設等の位置を青色で明示)
4 区域図	1/2,500の地図 ※申請区域を赤色で表示すること (事由アの場合は、連携する医療施設、社会福祉施設等の位置を青色で明示)
5 現況図	1/500以上の地図（住宅地図等） ※申請区域を赤色で表示すること (事由アの場合は、連携する医療施設、社会福祉施設等の位置を青色で明示)
6 公図の写し	※申請区域を赤色で表示すること
7 土地の登記事項証明書	申請土地に係わるもの
8 土地売買契約書等の写し	契約が未了であれば、地権者の同意書でも可
9 住民票	法人の場合は登記事項証明書
10 隣接土地所有者の同意書	
11 排水同意書	既存排水施設を使用する場合は不要
12 他法令の許可書等	農地法（申請書の写し）、道路法、国有財産法等
13 現地写真	敷地境界線を赤線で記入、撮影方向を図示
14 予定建築物配置図	1/500以上 方位、道路（道路名・幅員）、水路、用途、規模、構造を明示、 敷地境界線を赤色で、排水計画を青色で明示、 土地断面図（縦横断図）
15 予定建築物図面	平面図（建築・延床面積）、立面図
16 求積図	
17 その他	その他市長が認める必要な資料

◆提出部数 2部（1部は原本で1部は写で可。ただし、写真、図面等複写により見えにくいものは、原本と同一のもの）

◆申請書余白に申請に係る連絡先（氏名、電話番号）を記入

◆証明書等については、当該書類の発行日より六ヶ月以上経過していないものを添付すること。  
(配置図作成要領)

- 1 図面はA4サイズとすること。（A4以外の図面はA4に折り込みすること）
- 2 申請敷地は赤色で明示すること。
- 3 排水系統は青色で明示すること。